

## 商 品 概 要

ファンド名称	JPMワールド・CB・オープン	
投 信 会 社	JPELガン・アセット・マネジメント株式会社	
ファンドカテゴリー	追加型投信/内外/その他資産（転換社債）	
設 定 日	平成 13 年 9 月 28 日	
投 資 方 針	<p>世界各国の CB に投資する「JPMワールド・CB・オープン・マザーファンド」受益証券を主要投資対象とし、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マザーファンドは世界各国の転換社債（CB）を主要投資対象とする。</li> <li>・CB への投資にあたっては、投資地域分散をはかりながら、価格水準、株価との連動性等の投資効率、発行企業自体の成長性および安定性等を総合的に勘案して選定した銘柄に投資し、信託財産の着実な成長を目指した運用を行う。</li> <li>・マザーファンドの運用の指図に関する権限を JPELガン・アセット・マネジメント（UK）リミットに委託する。</li> <li>・為替ハッジは、JPELガン・アセット・マネジメント（UK）リミットの助言に基づき委託会社が判断し、執行する。</li> </ul>	
主 な 投 資 対 象	JPMワールド・CB・オープン・マザーファンド 受益証券	
信 託 期 間	無期限 (純資産総額が 10 億円を下回る場合は繰上償還することがある)	
信 託 金 限 度 額	1,000 億円	
決 算 日	毎年 1 月 30 日および 7 月 30 日	
収 益 分 配 時 期 及 び 分 配 方 針	年 2 回の毎決算日に、経費控除後の利息等収益および売買益等を分配対象とし、基準価額水準、市況動向等を勘案して決定する。	
収 益 分 配	< 分配金再投資コース >	原則として、収益分配金は税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資を行う。
	定期引出	定期引出契約を締結した場合に限り、原則として、決算日から起算して 5 営業日目までに収益分配金を支払う。
申 込 単 位	< 分配金受取コース >	取扱わない。
	< 分配金再投資コース >	1 万円以上 1 円単位
取 得 価 格	取得申込日の翌営業日の基準価額。 換金資金は、換金申込日から起算して 5 営業日目から。	
販 売 手 数 料	1,000 万円未満 3.15% ( 税抜 3.0% ) 5 億円未満 2.10% ( " 2.0% ) 5 億円以上 1.05% ( " 1.0% ) 金額には手数料及び消費税相当額を含む	
申 込 ・ 換 金 日	原則、毎営業日	
換 金 単 位	1 口単位	
換 金 価 格	申込日の翌営業日の基準価額	
信 託 報 酬	純資産総額に対して年率 1.575% ( 税込 )	
信託財産留保額(解約時)	なし	
投 信 積 立 サ ー ビ ス	可	
受 託 会 社	住友信託銀行	

## JPMワールド・CB・オープン

### <ファンドの名称、および関連法人>

商品名	JPMワールド・CB・オープン
委託会社	JPMorgan・アセット・マネジメント株式会社
受託会社	住友信託銀行株式会社

### 当ファンドに係るリスクについて

- 当ファンドはマザーファンドを通じて、国内外の転換社債を実質的な主要投資対象としますので、組入有価証券の発行体の業績、財務状況の悪化や倒産等の影響のほか、市場環境等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、実質的に外貨建ての資産に投資しますので、為替の変動により損失を被ることがあります。

平成 21 年 7 月 30 日現在投資している外国通貨は、米ドル、ユーロ、英ポンド、スイスフラン、香港ドルおよびシンガポールドルです。（将来、投資する通貨が変更される場合があります。）したがって、ご投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。

- 当ファンドの基準価額の変動要因としては、主に「転換社債の価格変動リスク」、「金利変動リスク」、「為替変動リスク」、「信用リスク」、「カントリーリスク」、「デリバティブ商品のリスク」および「流動性のリスク」などがあります。

詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

### 当ファンドに係る手数料などについて

#### お申込時、ご換金時に直接ご負担いただく費用

申込手数料	手数料率は、お申込金額 に応じて下記のように変わります。	
	お申込金額（*）	手数料率
	1,000 万円未満	3.15%（税込）
	1,000 万円以上 5 億円未満	2.10%（税込）
	5 億円以上	1.05%（税込）
お申込金額：手数料及び消費税込みのお申込金額		
換金手数料	ありません。	
信託財産留保額	ありません。	

#### 信託財産で間接的にご負担いただく費用

信託報酬	純資産総額に対し、年 1.575%（税込）
監査費用	信託財産の純資産総額に年率 0.021%（税抜 0.02%）を乗じて得た額（ただし、年間 315 万円（税抜 300 万円）を上限とします。）を当該監査に要する諸費用とみなします。
その他の費用（*）	<ul style="list-style-type: none"> <li>当ファンドおよびマザーファンドにおいて投資する有価証券を売買する際に発生する手数料</li> <li>当ファンドおよびマザーファンドの資産を外国で保管する場合に発生する費用 等</li> </ul> 「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

当該手数料などの合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

当ファンドは、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定に基づく書面による契約の解除(クーリング・オフ)の適用はありません。

#### 当ファンドの商品概要

ファンドの特色	世界各国の転換社債(CB)を投資対象とする「JPMワールド・CB・オープン・ザ・ファンド」受益証券を主要投資対象とし、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長を目指します。
信託期間	無期限
決算日	毎年 1 月 30 日および 7 月 30 日(休業日の場合は翌営業日)
申込単位	< 分配金再投資コース > 1 万円以上 1 円単位 ただし、「定期引出」をお申込みいただくことにより、収益分配金の受取りも可能です(収益分配金が支払われる場合に限りです)。なお、「定期引出」のお申込み・ご解約は、ちばぎんコンサルティングプラザ(千葉・柏・船橋)及びテレフォンバンキングセンターのみの受付となります。
換金 単位	< 分配金再投資コース > 1 口単位
換金代金支払日	原則、換金請求受付日から起算して 5 営業日目からお支払いします。
その他	投信積立取扱商品

株式会社 千葉銀行は、受益者の請求があるときは、その受益権を買取ります。

買取のお取扱いについては、株式会社 千葉銀行にお問い合わせください。

詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

#### 【投資信託に関するご注意事項】

投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。

当行でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

投資信託は、投資元金が保証されている商品ではありません。

投資信託の設定、運用は、投資信託会社が行います。

過去の運用実績は、将来の運用結果を約束するものではありません。

投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入されたご投資家のみなさまご自身に帰属します。

投資信託は、株式、公社債などの値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。また、外貨建て資産に投資するものは、この他に為替相場の変動等の影響により基準価額が変動するため、投資元金を割り込むことがあります。これらに伴うリスクは、ご投資家のみなさまご自身のご負担となります。

投資信託に係る手数料としましては、ファンドにより異なりますが、ご投資家のみなさまに直接ご負担いただく費用としまして、当行所定のお申込手数料(お申込代金総額に対し最大 3.15%(税込))がかかるほか、一部のファンドは換金時に信託財産留保額(換金時の基準価額の最大 1.0%)がかかります。また、保有期間中には、信託財産で間接的にご負担いただく費用としまして、信託報酬(純資産総額に対し最大年率 2.10%(税込))がかかるほか、組入有価証券の売買委託手数料や監査報酬等のその他の費用(運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません)がかかります。なお、当該手数料の合計額については、ご投資家のみなさまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。くわしくは、各ファンドの契約締結前交付書面、投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

投資信託は、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定に基づく書面による契約の解除(クーリング・オフ)の適用はありません。

投資信託をご購入の際は、契約締結前交付書面、投資信託説明書(交付目論見書)の内容を十分にお読みいただき、ファンドの内容を十分にご理解のうえお申込みください。

お問い合わせ先	<p>お近くのちばぎんコンサルティングプラザ（千葉・柏・船橋）、またはちばぎんテレフォンコンサルティングセンターまでお問い合わせください。</p> <p>ちばぎんコンサルティングプラザ 千葉 043-227-5211  平日 10:00～20:00、土日祝日 10:00～17:00  （ただし、12月31日～1月3日及び5月3日～5日を除く）</p> <p>ちばぎんコンサルティングプラザ 柏 04-7160-1311  平日 10:00～20:00、土日祝日 10:00～17:00  （ただし、12月31日～1月3日及び5月3日～5日を除く）</p> <p>ちばぎんコンサルティングプラザ 船橋 047-424-1931  平日 12:00～20:00、土日祝日 10:00～17:00  （ただし、12月31日～1月3日及び5月3日～5日を除く）</p> <p>ちばぎんテレフォンコンサルティングセンター 0120-86-7889（通話料無料）  （携帯電話・PHSからもご利用いただけます。）</p> <p>海外からの通話などリーダイヤルをご利用いただけない場合  043-300-3270（通話料はお客様のご負担となります。）  電話による受付時間：9:00～21:00（銀行の休業日を除く）</p>
---------	--

当ファンドをお申込の際には、投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ず詳細をご確認のうえ、お客さまご自身でご判断ください。